

事業者各位

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会  
熊本県支部

## 能力向上教育フォークリフトコース開催案内

労働安全衛生法第19条の2により、フォークリフトの特定自主検査業務の従事者は5年ごとに能力向上教育が必要となっております。

つきましては、能力向上教育を開催しますので、該当者は、是非受講されますようご案内致します。

なお、特定自主検査の適正化のため検査標章申込の際、検査資格証(写)と併せ、能力向上教育修了証(写)の添付が必要でありますので併せてお知らせします。

**また定期自主検査指針の改正が2023年3月31日に公示、2023年4月1日より施行されていますのでこの指針改正をより多くの検査者に理解して頂く為、受講定員を増加しております。**

**改正後に講習を受けていない方は是非ご参加ください。**

## 記

1. 開催日時 2025年9月13日(土)  
8:45～17:30 (受付 8:30～)
2. 会場 一般社団法人熊本県労働基準協会 熊本市北区貢町691-1  
2F研修室
3. 受講資格 フォークリフト特定自主検査者の資格取得後、おおむね5年経過した者
4. 受講料 ○建荷協会員 ￥14,410.-  
(テキスト及び消費税込) ○一般 ￥16,390.-  
※建荷協会員とは、当協会の年会費をご負担頂いてる事業所になります。
5. 定員 50名
6. 申込方法  
(1)申込期間 2025年7月1日(火)～2025年8月20日(水)  
(2)提出書類 ①受講申込書  
②特定自主検査の事業内検査者または検査業者検査員の資格を証明する  
修了証又は証書の写し  
①と②を郵送にて受付(FAX受付は致しておりません)  
(3)受講料 受付完了後に請求書を発行しますので期限内にお振込み願います。  
尚、振込手数料は貴社負担にて願います。  
受講料振込期限:2025年8月25日(月)  
(4)受講票 発送予定日:2025年8月29日(金)  
  
※受講票が開講5日前までにお手元に届かない場合は当協会までご連絡下さい。
7. 持参するもの 印鑑(修了証交付時に必要)・受講票・筆記用具
8. 申込取消 受講を取消する場合は速やかに支部へ申し出て下さい。研修開始日の5営業日前までは、取消費用は発生しません。同4営業日前から2営業日前の場合は、教材費を除く受講料を頂きます。同1営業日前及び当日の取消は教材費を含む受講料全額頂きます。

〒860-0845 熊本県 熊本市中央区上通町7-32 (蚕糸会館3階)

(公社)建設荷役車両安全技術協会 熊本県支部 (略称:建荷協)  
ケンニキョウTEL096-356-6323 FAX096-356-6325 URL <http://www/sacl-kumamoto.jp>